

令和7年度第9回
杉並区農業委員会 総会

令和7年12月23日（火）

1. 開催日時 令和7年12月23日(火) 15時から16時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	8番	篠 清孝	
	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成	
	3番	原 修吉	10番	井口 明	
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規	
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝	

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 石野 哲夫

事務局次長 瀬端 一哉

事務局書記 齊藤 慧

山口 育生

櫻井 優奈

河地 晃祐

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて
- 3 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正案について

【依頼事項】

- 1 生産緑地の取得あっせんについて

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

6. 議事

- 事務局長 それでは、令和7年度第9回の農業委員会総会を開始いたします。
本日は、協議事項が3件、依頼事項が1件、報告事項がその他を含めて2件
ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
署名委員は、野田委員と飯田職務代理です。よろしくお願いいたします。
では、協議事項に入ります。
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明
をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。
相続税の納税猶予を適用されている方について、3年ごとの確認と証明にな
ります。
今回、2件ございます。
(1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続いて、2件目、お願いいたします。
- 事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして2番、農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取
組について、お願いします。
- 事務局長 こちらは、毎年1年間の成果と今後の取組について取りまとめるものであり、
来年の1月9日に開催される区内地区農業委員会検討会にて、都の農業会
議主催で開催されます。そちらで各自治体が発表することとなっています。
1番、農業委員会の重点活動の取組、成果につきまして、項目1つ目、農
業委員会の活動の活性化として、農業委員会活動指針を作成し、指針に基
づき活動に取り組んだという内容を記載しております。項目2つ目、活動
記録カードの提出と活用により、農業委員活動の充実を図ったという内容

を記載いたしました。2番、農地保全、利活用促進月間の取組、成果につきまして、項目の農地の保全と適正管理ということで、2点記載いたしました。1点目は5月に生産緑地及び特定生産緑地の申請地を農業委員と事務局にて現地調査を実施した内容となっております。2点目は、日々の農地パトロールのほか、今年は7月から8月に農地管理推進月間の一環として、全ての生産緑地地区を対象として農地利用状況調査を実施し、管理不十分だと思われる農地には、改めて他の委員と事務局にて現地調査を行い、文書にて具体的な指導を行った内容を記載しております。また、今年度はより効果的な指導文書とするべく文書内容の改定を行った旨を記載しております。3番、生産緑地バンクと地域計画につきまして、生産緑地バンクの整備状況については整備していないと回答しておりますが、取組と成果といたしましては、項目に区内農家への貸借に関する意向調査を記載しております。内容といたしましては、農業経営実態調査とともに、農地の貸借の意向調査を行いまして、農業者のニーズの把握に努め、希望者へヒアリング等を行ったことを記載しております。今後、区のホームページにも農地貸借のページを掲載する予定としております。4番、認定農業者、認定新規農業者等への支援につきまして、項目1つ目、認定農業者への支援として、認定農業者や農業委員の意見を踏まえ、営農活動支援補助金を拡充したことを記載いたしました。項目2つ目、認定農業者及び関係団体の意見聴取を行い、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改定に向けて調整を行ったとことを記載しております。こちらにつきましては、協議事項3番にて説明いたします。項目3つ目、新規認定農業者の獲得につきましては、5月に区内農家に対して認定勧奨の通知を送付し、結果、新規で1名認定したことを記載しております。5番、地域農業の振興につきまして、項目1つ目、農業ボランティアの育成について、農業者の協力を得ながら、都の養成講座、青空塾を実施したことに加え、ボランティアのフォローアップ研修も開催し、人材の養成に努めたことを記載しております。項目2つ目、区の農業関係表彰にて区内農家を推薦し、企業的先進農家表彰に2名、農業関係功労者表彰に2名が表彰されることで、農業者の志気を高めたことを記載しております。6番、市民との交流活動につき

まして、項目1つ目、農業イベントの開催として、区内農業経営集団や農業協同組合などとともに、農業祭実行委員会を務め、11月に農業祭を開催したことと、品評会にて農業委員会会長賞を出し、12月に表彰することで、区内農業者の営農意欲を高める機会を設けたことを記載しております。項目2つ目、小学生を対象に第2回杉並ふれあい農業推進絵画コンクールを開催し、入賞作品18点を式典で表彰するとともに、農業祭及び区役所等に掲示し、区民に対して都市農業の周知及び理解促進を図ったことを記載しております。7番、情報活動の推進につきまして、項目1つ目、農業委員会だよりを年2回発行し、農地貸借や農業ボランティアの活用等情報発信したことを記載しております。項目2つ目、農業委員会の活動目標及び結果をホームページにて公表するとともに、総会の議事録を掲載するなど、農業関連情報の発信に努めたことを記載しております。8番につきましては、記載事項はございません。9番、国・都の施策等に対する要望事項につきまして、委員の皆様からのご提案と事務局の案を記載しております。

(1) が国に対する要望であり、項目1つ目、農業用施設に対する相続税納税猶予制度の適用拡大ということで、生産緑地で規定された農業施設が相続税の納税猶予制度を受けることができていない部分の改正を要望するということが記載しております。項目2つ目、生産緑地の解除要件の緩和ということで、主たる従事者が、けがや病気となってしまった際の解除要件が現在厳しいため、解除要件の緩和を求めていくというところを記載しております。項目3つ目、相続税納税猶予制度の営農義務の緩和ということで、現在、終身営農義務とされておりますが、免除までの期間が決まっていることで営農活動を行う上での目標となり、今後の見通しを立てやすくなるということから、改正を要望するということが記載しております。

(2) が都に対する要望であり、項目1つ目、意欲ある認定農業者を増やすために、更なる支援の拡充を求める内容を記載しております。項目2つ目、補助金手続きの簡素化というところで、都からの支援事業に対して手続きの簡素化を求めることを記載しております。項目3つ目、後継者確保への支援というところで、就農者への経済的、技術的支援の拡充など、後継者確保における課題解決策の強化を記載しております。

説明は以上になります。ご意見があればお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。
(異議なし)

○議長 それではまた来年に向けての課題もありますが、今年度はこちらでお願いいたします。

続きまして、協議事項3番、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは資料をご覧ください。こちらは委員の皆様にも事前にお送りしまして、ご確認いただき、ご意見を反映して修正したものです。

作成経緯としましては、杉並区は、平成28年に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めまして、当面10年間を目標の指針としました。

来年度、10年を経過することから当構想の改定を行うため、認定農業者、農業委員会、JAなどの関係団体からも意見聴取を行いまして、東京都へ同意協議を行う必要がございます。

今回の変更箇所等につきまして、説明いたします。

まず、3ページの(2)区の農地の現状というところで、10年後の農地面積の推移を予測し、平成27年から令和7年までの状況について記載しておりましたが、こちらの内容を令和7年から令和17年までの内容に変更しております。(3)については生産緑地と宅地化農地の推移についての説明であり、現在の状況を踏まえて修正しております。

続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。

8ページの第5章の1、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア目標ということで、こちら23%としております。

23%の根拠は9ページに記載がございます。2020年農林業センサスと10年後の農地面積を基に計算しております。

その他の部分につきましては、数値や文言の修正となりますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 ありがとうございます。ご意見等はございますでしょうか。
(異議なし)

- 議長 それでは、こちらの内容で決定いたします。
- 続きまして、依頼事項に入ります。1番、生産緑地取得のあっせんについて、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明)
- (希望確認)
- 議長 それでは、買い取り希望はないということで決定します。皆さん、可能な範囲で結構ですので、周知をお願いします。もし、農地を買いきたいという希望がありましたら、来月中旬頃に事務局にご報告いただければと思います。
- それでは、報告事項に入ります。
- 1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局からお願いいたします。
- 事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。
- では、続きまして、報告事項第2番、その他の報告事項について、事務局からお願いします。
- 事務局長 それでは始めに私より1点報告いたします。
- 区でも初めての取組でございましたが、12月5日に井草体験農園にて農地での防災訓練を実施いたしました。当日は、農業体験農園の参加者やボランティア、地域の方々等も合わせて50名程度ご参加いただきました。都市農地の多面的な機能の説明では、特に災害時の農地の役割を説明し、理解促進に努めたほか、園主である井口明委員の防災用農業用井戸を実際に発電機を使用して動作確認し、その発電機を使用して電気をつけることや携帯電話の充電などを地域の皆様に体験していただきました。また、実際に農地で収穫した野菜を使って豚汁を作ったり、区のほうで各学校にて備蓄しているアルファ米を提供していただき、防災食として調理して試食をいたしました。参加者からは区の備蓄品に関する質問などもあり、皆様に都市農地の役割について理解していただいたことと同時に、防災意識の高揚に

つながったイベントとなりました。ご協力いただきました井口明委員、この度はありがとうございました。

○井口明委員 初めて実施したことから、課題も見つかりましたが、改善していきながらまた来年実施できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

○議長 そのほか何かございますでしょうか。

○事務局 続きますして私から3点報告いたします。

1つ目、前回の総会にて相談いたしました行政視察の件となります。1月での日程調整が難しく、3月の総会後に実施を考えております。同時期に本庁での即売会が予定されておりますので、即売会の日程も調整したうえで日付を確定させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きますして、2点目、例年2月に開催されております農業者大会につきまして、東京都農業会議から案内文書をいただきました。日程は、2月24日となっております。出欠につきまして、後日事務局より連絡いたしますので、ご回答いただきますようよろしく願いいたします。

続きますして、3点目、八丈町・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金についてです。配付しております募集要領をご覧ください、寄付いただける方は杉並農業委員として送金いたしますので、事務局へお渡しいただきますようよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。

全体をとおして委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(その他報告なし)

それでは次回は、1月22日木曜日、15時30分開会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第9回総会を閉会いたします。ありがとうございました。